

2022年6月24日

SMBC日興証券株式会社

### 調査委員会の調査報告書の公表等について

本年3月4日及び同月24日、当社元役員及び社員が、東京地方検察庁により、金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）違反の疑いで複数名逮捕され、同年3月24日及び4月13日、起訴されるとともに両罰規定により法人としての当社も起訴された事案につきまして、お取引をいただいているお客さまをはじめ関係者の方々にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

本事案を受け本年3月4日に設置した調査委員会（委員長：河合健司、元仙台高等裁判所長官・東京リベルテ法律事務所・弁護士）の調査報告書を、本日受領しましたのでお知らせいたします。

調査報告書においては、当社が取り扱ったブロックオファー取引の対象株式について行われた自己勘定取引の法的問題点に関し、①公正な価格形成の観点、②投資判断に影響を及ぼす非公知情報の利用制限の観点、③証券会社による利益相反行為禁止の観点、の各々の観点から、不適切かつ不公正な行為、あるいは慎重な検討・対応が必要であった行為等と評価されております。

当社といたしましては、調査委員会の指摘を重く受けとめ、このような指摘を受けるに至った事態を起こしたことについて改めて深くお詫び申し上げます。調査委員会にご指摘いただいた原因分析及び提言内容（後述）を踏まえ、実効性ある再発防止策の策定・実行につなげ、内部管理態勢の強化を図ってまいります。

別添資料として、「調査報告書（開示版）」を添付しております。

なお、開示版作成においては、本事案の関係者個人のプライバシー保護、本事案に関係する企業等の営業秘密等の拡散防止、および係属中の刑事手続への影響を可能な限り避ける観点から、一部の内容について非開示措置がとられております。

引き続き全社をあげて改善に取り組み、お客さまをはじめ関係者の方々からの信頼回復に努めてまいります。

## 記

### ○本事案の原因分析(該当箇所:135～145 頁)

- 1 証券業務全体の中での潜在的リスクに見合った自己規律及び態勢整備の不足
  - (1) 自己勘定取引に係る業務指針の不備・曖昧さ
  - (2) 自己勘定取引の担当部署における規律の不足
  - (3) 自己勘定取引に係る審査の実効性の欠如
- 2 社内全般にわたる規範意識の希薄性
  - (1) 現場レベルの規範意識
  - (2) 経営レベルの規範意識
- 3 ガバナンス態勢全般の機能不全
  - (1) 売買管理部の態勢自体の脆弱性
  - (2) コンプライアンス関連部門全般の牽制機能の脆弱性
  - (3) 取締役会等へのレポート態勢の目詰まり
  - (4) 部門横断的なビジネスを俯瞰しリスク管理を行う態勢や主体の不存在
  - (5) 法令解釈を全社的に統一して判断・提示する責任部署の不存在
  - (6) 内部監査部門の監査機能の不十分性
  - (7) 過去の不祥事案の反省を活かせない経営体質
  - (8) 内部通報制度の機能不全
- 4 人事政策におけるコンプライアンスの位置づけの弱さ

### ○再発防止策に係る提言(該当箇所 146～152 頁)

- 1 自己勘定取引の在り方を含む業務運営の見直し・総点検
- 2 全社的な規範意識の向上と人事政策の改善
- 3 経営陣の明確なコミットメントと任務遂行
  - (1) 経営陣によるメッセージ及び現場との双方向のコミュニケーション
  - (2) 取締役会等の活性化
- 4 コンプライアンス態勢の強化
  - (1) コンプライアンス関連部門のマインドセットの強化
  - (2) 実効的なレポートングルールの整備
  - (3) 責任部署の明確化及び継続的な検証サイクルの定着
  - (4) リスクの存在を前提とした内部監査の実効性向上
  - (5) 人的・物的な資源配置についての見直し
- 5 不正の芽を早期発見し、迅速に対処し、業務改善につなげるサイクルの定着
  - (1) 不正の芽を見逃さない体制整備
  - (2) 早期発見・迅速対処・業務改善のサイクルの企業風土化

## 別添資料

- ・ 調査報告書(開示版)

(注1)人名、会社名等の固有名詞のアルファベットへの置換等も行っております。

(注2)なお、今回の調査報告書において提言された再発防止策とは別に、当社において当面の再発防止策を策定し、実行を進めております。概要については、(ご参考)の通りです。

以 上

## (ご参考) 当社の当面の再発防止策

当社は、内部管理態勢の抜本の見直しに組織横断的に取り組むべく、本年3月14日、社内にプロジェクトチーム(内部管理態勢強化PT)を設置いたしました。本PTにて真因分析を進めるとともに当面の再発防止策を策定・実行しております。以下は、調査報告書の提言に対応する当面の再発防止策の実施状況です。

### 1 自己勘定取引の在り方を含む業務運営の見直し・総点検

- ・ ブロックオファー取引の新規取扱いを停止(昨年6月以降)
- ・ 自己勘定取引の取引類型の再整理と取引ルールの厳格化を実施(本年5月に社内規程の一部改定を実施済、今後も順次必要な変更を加える予定)
- ・ 自己勘定取引に対する売買審査基準を精緻化(売買審査の着眼点の追加、イベント審査の対象となる取引類型の拡充等を実施済)
- ・ 全部店長を対象に潜在的リスクの洗い出しを目的としたアンケートを実施(本年3~4月)

### 2 全社的な規範意識の向上と人事政策の改善

- ・ 取締役会、経営会議、部門担当役員会議において、本件の真因分析や今後の対応方針に関する役員ディスカッションを継続的に実施
- ・ 本件を題材とした外部弁護士による役員・部店長向けコンプライアンス研修を実施(本年3月)
- ・ 不公正取引防止に関する全役社員向け研修を実施(昨年7月、本年3月)
- ・ 全役社員が参加する調査報告書(別添資料)の読み合わせ(本年7月から開催する「経営理念ミーティング」の一部として実施予定)
- ・ 行動規範の改定や全社への浸透に向けた全ての役員・理事からの意見聴取を実施(各種会議体での協議を経て本年度中に行動規範の一部改定を実施予定)
- ・ 役社員の評価・報酬体系を見直し(360度評価の導入等)(本年度中)

### 3 経営陣の明確なコミットメントと任務遂行

- ・ 社長を含めた経営会議メンバーによる全部店でのタウンホールミーティングを開催(下期実施予定)
- ・ 部店長アンケートで寄せられた潜在的リスク事象のうち、優先対応課題をリストアップし、経営会議にて進捗管理を実施(継続対応中)
- ・ 内部管理態勢強化PT特命担当役員が、前述のアンケートに回答した部店長との個別面談を実施(継続実施中)
- ・ 非業務執行取締役として証券業務に精通する当社副社長経験者を招聘(本年6月)
- ・ 金融商品取引法違反懸念行為にかかる全役社員アンケートを実施(本年4~5月)

### 4 コンプライアンス態勢の強化

- ・ 自己勘定取引に関する売買審査機能を強化(自己勘定取引担当課新設・人員増強を実施済、今後も順次必要な対策を追加する予定)
- ・ 売買審査プロセスにおけるシステムを強化(本年6月~)
- ・ 監査部による業務に関する全社的なリスク洗い出し調査を実施(本年4月~7月予定)

- 外部のコンサルティングファームを活用して、内部管理態勢強化に向けたターゲット・オペレーティング・モデル<sup>(注)</sup>を策定(本年4月～)

#### 5 不正の芽を早期発見し、迅速に対処し、業務改善につなげるサイクルの定着

- 経営として対処すべき重要課題を統合的に管理する枠組みを構築(本年6月より稼働)
- 内部通報制度に関するトップメッセージを配信(本年6月)
- 社員が声を上げやすい職場作りに必要な心理的安全性向上を目的とした管理職研修(本年7月～8月にかけて全管理職を対象に実施予定)

(注) ターゲット・オペレーティング・モデル(Target Operating Model)は、業務内容、組織態勢、人員態勢における当社の目指す姿を指す